

## 児童養護施設入所児童の進路選択に関する要因の検討

藤目文子\*・野島一彦\*\*・鈴木伸一\*\*\*

The investigation of psychosocial factor on career decision-making  
of the children in nursing institution

Fumiko Fujime · Kazuhiko Nojima · Shin-ichi Suzuki

The purpose of this study was to explore the psychosocial on career decision-making of the children in nursing institution. Semi-structural interviews with 3 workers about 5 children were conducted. The results showed that children's achievement, the place where children will live after the graduation from junior high school, and the children's characteristics and aptitudes were the main factor on career decision-making. On the other hand, sometimes financial problem caused career decision-making. Workers always tried hard to develop trust and confidence with child, to inform information of high schools.

Key word: the children in nursing institution, workers in nursing institution, career decision-making.

### 問題と目的

児童養護施設とは、「乳児をのぞいて保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせて自立を支援することを目的とする」と児童福祉法に規定された居住型の施設である。

昭和末期から減少を続けてきた児童養護施設の在籍児童数は、児童虐待報告の急激な増加により児童人口の減少にもかかわらず、平成8年度以降増え続けている(国分, 2001)。また児童養護施設側が自立まで施設で養育することになるとの見通しを持つ入所児童は、平成10年度現在で全体の約6割にのぼる(厚生労働省, 2001)。中卒児の在籍割合が年々高くなっている現在、施設では中卒児への自立支援の取り組みが大きな課題となっている。こういった状況の中で児童福祉法が1997

\*広島大学大学院教育学研究科 Graduate school of Education, Hiroshima University

\*\*九州大学大学院人間環境学研究院 Graduate school of Human-Environment Studies, Kyusyu University

\*\*\*広島大学大学院心理臨床教育研究センター Training and Research Center for Clinical Psychology, Hiroshima University

(平成9)年に改正され、児童養護施設の中心的機能に「自立支援」が明確化された。また1998年に出された厚生省児童家庭局育成課長通知においては、「児童の自立の支援の視点に立った指導の充実や、児童の通学する学校、児童相談所等関係機関との連携を推進する観点から、入所者個別の自立支援計画」を策定することが通知され、自立支援の具体的な実施が目指されることになった。

このように入所児童の自立への関心が高まっている一方で、その実現には依然として様々な困難が指摘されている。その一つとして経済的な問題があげられる。近年、入所児童が高校へ進学する際の学費はほぼ援助されるようになっているが、大学への進学となると未だ経済的に困難である。

また、入所児童の心理的問題も重要な課題としてあげられる。近年親がいながらも施設に入所する児童の割合が増え、現在では約9割の児童に両親またはどちらかの親が存在する(飛永, 2002)。このように入所児童の多くは過去に適切な養育環境が得られず、周囲の大人に対する不信感や自己概念の歪みなどを示すことが多く(出石, 2001)、適切な対人関係を結ぶことが難しい(出石, 2001)。柏女(1998)によると、こういった入所児童はいわゆる子どもから大人になるという心理的自立のほかに、過去や現在の境遇、さらに親との心理的和解という二重の心理的自立を行わなければならない。加えて渡邊(2002)は、思春期の入所児童は複雑な家庭背景に育ち、親元から離れて施設生活という特殊な生活環境で暮らしていることから、一般家庭の思春期児童の発達とは一部異なる様相をもつと推察している。つまり入所に至るまでの経験だけではなく、施設生活そのものが一般家庭の児童とは異なる発達をさせている可能性が指摘されている。

さらに、入所児童は非入所児童に比べて早期の自立を求められることも対応の難しい点としてあげられる。児童養護施設では、入所児童は中学3年生になると施設に残り進学を目指すか、退所して就職するかという選択を迫られる。児童福祉法の対象とするのは18歳未満の児童であるため、入所児童が義務教育を終了し就職した場合、原則としてその時点で措置解除がなされ、退所して自立することが求められる。つまり高校へ行かないということは児童福祉の対象からはずれるということを意味し、生活の保障が無く自活しなければならない。また高校を中退した場合も、基本的に措置を解除されて退所する。したがって、早い児童は15歳で社会的自立を求められることになる。そのため、入所児童にとっては15歳の時の進路選択が大きな岐路となる。施設児童にとって、高校へ行くか行かないかということが大きな問題であり、同じ「行かない」にしても、一般家庭の子どもの「行かない」とは意味合いが違ってくるのである。つまり生活の保障が無く、自活しなければならないことが大きな問題となっているのである。このような状況にあって入所児童の高校進学率は、経済的な補助率が上昇し高校までの学費がほぼ援助されるようになっても、平成10年度現在79.4%となっており(高瀬, 1999)、年々増加傾向にあるものの一般児童と比べると明らかに少なく、中途退学率も高い(長谷川, 2000)。またそのような限られた条件の中での進路選択は、一般家庭の児童よりも困難であることが予想される。実際に施設の中では思春期を迎えた児童にとって、この時期をどう乗り越え、社会的自立をどのように促していくかは大きな課題であり、個々の児童にとって最も良い進路選択を援助することとして、どのような対応を行えばよいかが施設にとっての大きな課題となっている(高橋, 1992)。

このように入所児童の自立には依然として様々な問題が残されており、入所児童や児童養護施設

に勤める職員にとっては特に中学卒業後の進路決定が一つの大きな課題といえる。高口ら（1991）は、中国・近畿地方の89の養護施設に質問紙調査を行い、施設が進学させて措置継続したいができない場合の理由では、8割と圧倒的な多数が「本人の学力や意欲が不十分なため」と答えている。また高口ら（1991）は、入所児童の進路選択には学費などの条件に加え、低学力、低意欲や到達目標の欠如などが影響していると指摘している。さらに湯澤（1999）は、進学意欲の低さの背景には入所児童が経済的なことから進学できる見通しを持っていないことや、施設で生活していることに対するステigmaから早期退所を望んでいることがある、と指摘している。そして小木曾（2002）は、高校進学率が低いことは小中学生にとってモデルとなる子や憧れとなるお兄さん、お姉さんが園の中に少ないことが問題であると指摘している。

一方、そういう問題に対する施設側の対応としては、進路指導において、特別に担当者をおくか、施設長が担当するかによって「高校生の比率」、「進路指導の決定要因」、「進路指導方針」などに大きな差が見られ、より積極的に高校進学に取り組んでいる前者のほうが、高校生の割合が多く、全員進学の方針をとり、進学あるいは就職後の適応状態もよい例が多いということが報告されている（高口ら、1991）。この結果は、進路選択における施設職員による進路指導の影響の大きさを示しているといえよう。しかし高口ら（1991）の調査は進学阻止要因を包括的に把握する目的のもとで行われたため、進路指導体制についてこれ以上の詳しい探求は行われていない。

高口ら（1991）の調査によると、「進路指導の担当者を特に設けず、部屋担当の職員（直接処遇職員）が中心となって日常的に指導している」施設が最も多いかった。施設職員が多忙を極める今日においては、進路指導に特別の人員を割くということは厳しく、担当者を特に設けず部屋担当の職員が中心となって日常的に指導するという形が現実的な形であると考えられる。

このような直接処遇職員による進路指導では、日々の生活を通して少しづつ進路決定が行われていくものと考えられる。久世ら（1981）によると、一般の中学3年生は自己の進路を決定するときに、自己の学力と、先生・家族など身近な大人の意見の双方を考慮に入れていると報告されている。また鈴木ら（1997）は、中高生を対象に質問紙調査を行った結果、実際には家庭、学校、社会、友人など生徒を取り巻く環境の違いに影響を受けながら進路選択が行われていることを明らかにしている。以上のことから、入所児童にとって身近な大人である直接処遇職員が入所児童の進路決定に及ぼす影響は、決して小さくはないと考えられる。

しかしながら、こういった入所児童と直接処遇職員との関わりに焦点を当てて、入所児童が進路決定という課題にどのように取り組んでいるかを検討した先行研究は見あたらない。入所児童の進路決定に大きな影響を与えると考えられる直接処遇職員と入所児童の間でどのように進路が決定されているのかを明らかにすることは、入所児童が中学卒業後に安定した生活を行えるような援助を考える上で意義があると思われる。

そこで本研究では、入所児童にとって重要な役割を果たしていると考えられる直接処遇職員に着目し、彼らが入所児童の進路決定に何を重要だと捉え、実際に入所児童の進路についてどのような対応を行ったのかを明らかにすることを目的とする。

## 方 法

### 1. 対象者

A県の児童養護施設（以下B施設とする）に勤務する直接処遇職員3名（男性1名、女性2名）を対象とした。なおこの3名は2001年3月から2004年3月までの過去3年間に中学校を卒業した入所児童5名（男性2名、女性3名）を担当していた。

ちなみにB施設は、各寮で生活単位、食事、入浴などを一つの生活集団として行う3つの寮舎を持つ中舎性の施設である。現在の入所児童数は約70名である。また、同じ校区内に直接処遇職員1名と入所児童5名で住宅を借りて生活するグループホームを2つ併せ持っている。B施設はA県の県庁所在地に位置し、中心部から約7km離れている。なお、A県内には自立援助ホーム、及び自立支援施設は無く、中学卒業後の生活場所として、施設に残る、家庭復帰する、自立して一人暮らしをする、の中からいずれかを選択することになる。

中学卒業後の入所児童の進路は、基本的に全員進学の方針を取っている。しかし、本人が高校進学を強く希望しない場合や、やりたい事が他にある場合などは本人の希望を尊重し、一人一人に応じて考えていく姿勢である。現在では、B施設のほとんどの入所児童が中学卒業後、訓練校を含めた上級校に進学している。

### 2. 手続き

B施設の一室で、施設事情、児童のプロフィール、進路決定要因、直接処遇職員の対応などについて、半構造化面接を行った。所要時間は入所児童一人分の聞き取りにつき、それぞれ45分程度であった。許可を得た上で面接の内容はテープに収め、文章化した。半構造化面接の質問内容をTable 1に示す。

### 3. 倫理的配慮

本研究においては、個人情報保護の観点から入所児童、直接処遇職員について匿名で表記した。また公表に際しては施設に了承を求めた上で、文書にて公表の同意を得た。

### 4. 分析の手順

まず各事例の概要をまとめた。次に職員の逐語録の中から、進路決定要因と直接処遇職員の対応を表す文章を抜き出し、類似の要因・対応と考えられるものに分類した。最後に心理学を専攻する大学院生4名と筆者によって、筆者が分類した要因・対応の妥当性を検討し、相違点については話し合い、分類の修正を行った。

Table 1 面接調査質問項目

1. 施設事情	
1-A	B施設全体としての中卒児童に対する方針
1-B	距離的に登校可能な高校数
1-C	居住形態
1-D	児童数
2. 直接処遇職員に関して	
2-A	在職年数
3. 入所児童のプロフィール	
3-A	名前
3-B	性別
3-C	中学卒業年度
3-D	入所理由
3-E	入所時の年齢
3-F	本児が中学3年生の時の、本児担当年数
3-G	児童像
4. 進路決定要因	
4-A	中学卒業後の進路
4-B	進路決定の様子
4-C	直接処遇職員の考える進路決定要因
4-D	今後（高校卒業後）の見通し
4-E	進路指導において特に直接処遇職員が気をつけたこと
5. その他	
入所児童の進路について直接処遇職員が気づいたり、考えたりしていること	
5-A	たりしていること

## 結 果

### 1. 対象入所児童の概要

対象入所児童の概要を Table 2 に示した。対象入所児童は、女性3名、男性2名であり、1人を除き、幼児期から施設で生活をしていた。入所理由は、1名が兄弟による家庭内暴力、他4名は何らかの理由による保護者の養育困難であった。中学卒業後の進路については、3名が県立高校進学、1名が私立高校進学、1名が職業訓練校進学であった。中学卒業後の生活場所については、祖父母の家へ引き取られた児童が1名、他4名は施設に残った。

Table 2 各事例のプロフィール

事例C(女)	事例D(女)	事例E(女)	事例F(男)	事例G(男)
直接処遇職員	在職9年・H(女)	在職4年・I(女)	在職26年・J(男)	
(中学3年生時 点の)調査対象 児童担当年数	8年	3年	1年	4年
入所時の年齢	3歳	12歳	1歳で乳児院、 2歳でB施設へ 措置変更	1歳で乳児院、 2歳でB施設へ 措置変更
入所理由	両親離婚による 父子家庭・ 養育困難	兄弟による 家庭内暴力	母親うつ病 による 養育困難	母親家出 による 養育困難
中学卒業後の進 路	県立K高校 進学	県立L高校 進学後1年 1学期で退学	私立M高校 進学	県立N高校 進学
中学卒業後の生 活場所	B施設(寮)	祖父母宅	B施設(寮)	B施設(グルー プホーム)

## 2. 進路決定要因について

各事例の主な進路決定要因を Table 3 に示す。

Table 3 進路決定要因

事例	進路決定要因					
	経済的要因	中学卒業後の生活場所	学力	学校の魅力・特色	心理的要因(促進)	心理的要因(非促進)
C	年上の子達の進学を見 て、施設から高校へ通う のであれば経済面から 県立高校に通うことが望 ましいと思っていた。	家庭復帰という選択肢も あり、叔母からも熱心に 誘われていたが、B施設 に残り高校へ進学すると いう明確な意志を持って いた。	学力が低かったため高 校の選択肢が少なかつ た。	オープンスクールで、学 校の方針ややり方を見 て、具体的に進学高校 の希望を持った。	叔母からは希望校への 進学を反対されたが、逆 にこのことを意地として 高校をなかなか言い出 せなかった。	本人自身も学力を気に して、自分の希望する 高校をなかなか言い出 せなかった。
D	親から経済的支援の申 し出はあったが、「県立 高校に通わなくてはなら ない」と思っており、当 初は私立高校は絶対に 受けないと言っていた。	家から通いたい、施設を 出たいという希望が何よ りも優先し、B施設と家庭 のどちらからも通学可能 な高校を選択した。大人 の判断としては家庭環境 は決してよくないが、入所 時期が遅かったDにどっ ては施設にいるというス ティグマを持ちやすく、家 庭に帰りたいという思いが 一層強かつたと思われ る。	学力は低く、選ぶことの できる高校は数少な かつた。			実の兄姉が高校へ進 学していないことから、 「どうしても高校へ行か なくてはならない」という 意識は薄かった。「集団 に流された」、「職員が 望むから」という理由で 決めた部分が大きい。
E	家庭復帰は難しく、中学 卒業後はB施設に残るし かなかつた。	学力、特に英数国3 教科が低かった。	料理関係の学科がある 高校。			本人が学力に自信が持 てなかった。中學でも施 設でも高校へ進学する 友人がほとんどだった。
F	保護者との連絡がなかなか 取れず、施設で生活す ることを前提に高校進学 を目指した。	成績に合わせて商業高 校を選択。	剣道の盛んな高校。	B施設の年上の子を見 て「もう少し目標を持って 高校進学したい」と感じ る。		後に本当は剣道ではな く、バスケットボールが したかったが、言い出し にくかったと判明。
G	知的障害者の認定を受 けて知的障害者対象の 1年間の訓練科に進 学。	少人数制の専門校の オープンスクールで、中 1期生であり、そこで 学校での個別学級のよ うに仲間としての普段 の生活の楽しさを継続 できると実感して興味を 持つ。	中学校では個別学級の 先輩としての自尊心もG 君の進学への意欲を後 押しした。			

### (1) 経済的要因・中学卒業後の生活場所・学力について

養護施設入所児童の進路決定に特徴的であった要因は、経済的要因、中学卒業後の生活場所、学力の3点である。まず経済的要因について、現在入所児童が高校へ進学する場合には補助費がおりることになっている。その補助額は公立高校へ進学するには十分な額であるが、私立高校へ通うには少ない。B施設では入所高校生全員の補助費をプールすることで、私立高校へ通う入所高校生の学費を賄っていた。このような状況にあるため入所児童は「できるだけ公立高校へ」と聞かされたり、また直接聞かされなくとも上級生を見て自覚していることが多かった。さらに大学への進学となると、ますます経済的に困難な状況であった。湯澤（1999）は、大学進学への見通しがたたないことが、高校への低進学率や中途退学率の高さにつながっていると指摘しており、直接処遇職員もそのように感じていた。

中学卒業後の生活場所については、入所児童に決定権があることは少なく、家族の意見や児童相談所および直接処遇職員の意見によるところが大きかった。しかし「中学卒業後の生活場所」と一口に言っても、入所児童によって状況は様々である。

例えば、帰ることのできる家がある場合と無い場合がある。中学卒業後の生活場所として家族や親類が生活している家がある場合については、本人が選択することになる。Cは叔母から父親と一緒に暮らすように説得されたが、初めからB施設に残り高校へ進学するという明確な意志を持っていた。H職員によると、Cのように施設での生活が長いと、居場所の無い家へ帰ることを拒否する入所児童が多いという。一方Dは、施設を出たいという希望が他のどの要因よりも優先していた。これは、Dの入所時期が12歳と遅く、思春期の多感な時期に「施設に入所した子ども」として転校しなくてはならず、その事を気にせざるをえなかつたためである。施設側の判断としては、望ましい家庭環境ではないと考えていたが、帰る家があるという事実は、Dの施設を出たいという思いを一層強めたものと思われる。さらに、入所時期が遅かつたために比較的家庭内に本人の居場所が残っていたことも影響していると思われる。最終的に、家に帰りたいという本人の意志と、家に帰ることは不可能であるという児童相談所と父親の判断が高校入試直前までまとまらなかつた。そのため、高校はB施設と家庭のどちらからも通学可能な距離にあり、Dの学力に見合つたところが選ばれた。しかしこのように場所を最優先させてしまうと、高校の雰囲気や方針といった現状が二の次になってしまい、本人が入学してから違和感を覚えたり、それが昂じて中途退学になつたりする可能性もある。特にDの場合、同じ校区から進学する友達がいないこともあります、遠距離を一人で通学しなくてはならなかつた。これらの理由から、Dはその後中途退学に至っている。

一方中学卒業後の生活場所が無い児童については施設に残って進学するか、退所して就職するか、という選択肢になる。無い場合とは、保護者との連絡が付かない場合である。しかしE、F、Gの3者とも退所して就職するという選択肢は考えられていなかつた。Eは、中学1年生の頃に就職するという発言も見られたが、現実的に進路選択を考える中学3年生になってからはそのような発言は見られなかつた。これには今日の高校進学率の高さ、中卒で就職することの難しさという社会の傾向が影響していると考えられる。B施設でも、ほとんどの入所児童が上級校に進学している状況で、進学を希望することは入所児童にとって当たり前になりつつあるようである。

また、これまでの先行研究においても入所児童の低学力について多くの指摘がなされてきたが、本調査でも入所児童の低学力は入所児童の中学卒業後の進路における選択肢を狭めていることが示唆された。今回調査を行つた中で、学力的にあまり問題がなかつたのはFのみであつた。

以上のように経済的要因・中学卒業後の生活場所・学力の3要因は、児童養護施設入所児童の中學卒業後の進路を決定する大きな要因と言うことができるが、状況の厳しさから本人の意志があまり尊重されない形で決定してしまう傾向になり、その進路決定は入所児童の前向きな意志を含んだものとは考えにくい。

## (2) 学校の魅力・特色について

学校に何らかの魅力を感じる点があるということは、本人の主体的な進路決定に影響を及ぼす唯一の要因であった。中でもオープンスクールは、その学校の雰囲気を知り、入所児童が進路決定に主体的に取り組む重要な機会となつてゐた。また学科や部活動といったその学校の特色が進路を決定する要因にもなつてゐた。

### (3) 心理的要因について

入所児童は一見現実生活の表面では無事に過ごせているかに見えても、一般家庭の児童と比べ、存在の場、自信、自尊心、自律心、将来の良き展望を持つことは困難である(村瀬他, 1991)などと、自己肯定感の低さや自他への不信を持つことが多いことが繰り返し指摘されてきた(国分, 2001)。

本調査では、入所児童の自尊心や主体性の無さは進路に対する姿勢を消極的にしてしまう影響があることが示唆された。しかし高校へ進学することが当たり前になっている今日において、「みんなが行くから」という理由で高校進学を希望することは一般中学生の中にも多く見られることである。むしろ、入所児童は経済的状況や、生活場所、学力などによって狭められた選択範囲から進路の選択を行わねばならず、その決定は非入所児童よりも困難なことが予想される。こういった難しい状況での進路選択は、非入所児童よりも多くの努力や主体性を必要とするものである可能性もある。自信や自尊心、自己効力感の無さは、入所児童独特の特徴なのか、誰もが進路選択時に感じる不安であるかの区別については更なる調査が必要であろう。

では、入所児童はどのような経験を通して高校進学への前向きな態度を獲得しているのだろうか。CはK高校への進学を反対する叔母からの厳しい言葉が意地となり、少しずつ自信を持って意見を言えるようになっている。そのきっかけになったのが、高校のオープンスクールで具体的に希望校を決定することができたことである。それ以降Cは自信を持って進路の話をしたり、叔母に意見を言ったりできるようになった。Eは受験時に1日1ページ自主的勉強したノートを作成し、毎日やった証として不安になったときにはノートを振り返って自信にした。Fはもともと自信も主体性も高いほうであったが、それは剣道を通じた経験が大きかったようである。剣道を通して施設以外の大人とも関わりが持てたことや、大会での優勝経験、それを褒めてもらえた経験が自信につながり、プラス思考になり、そこから主体性も起こってきた。Gは剣道や中学校の個別学級で先輩としての自覚を持ち、またそれを他の保護者から褒めてもらえたことが自尊心につながっている。中学校では、多くの先生と交流を持つ中で落ち着いて生活ができるなどを褒めてもらうことができ、自信や自分に向いている環境の確認へとつながった。また中学校の個別学級の同級生は養護学校の高等部に進学をしており、違った形での進路もあったが自分は専門校を選択したということで、個別学級を代表していくのだという自信があった。

このように見えてくると、本人が明確な希望や目標を持っていること、何らかの成功体験をすること、自分の得意なことや好きなことについて自己理解をしていること、自分の行動に対するフィードバックがあること、施設外の大人との関わりがあること、支えてくれる人がいる状況で試練を乗り越える体験をすること、先輩としての自覚、といったことが自尊心や主体性の向上につながっていると推察される。

### 3. 直接処遇職員の働きかけについて

直接処遇職員が、入所児童の進路決定のために行った働きかけについてTable 4に示す。

Table 4 直接処遇職員の働きかけ

事例	受験校決定・方針決め	学習への働きかけ	親・親類との仲介	進路への意識づけ	卒園後を見越した援助	心理面への配慮
C	一緒にオープンスクールに行つた。受験対策方針を立てた。これまでの経験からK高校のことを見ており、Cに通わせてみようと考えた。	勉強を促した。引っ込み思案なCが主張性の高い叔母に意見を言えるようになるまでは、Cの意志を代弁して叔母に伝えた。		小学校高学年や、中学校入学時といった早い段階から進路について意識させ、経済的な面も含めて施設から高校へ通うことなどいうことを話した。	C自身が叔母と付き合っていけるよう、直接意見を言う練習をサポートしたり。	普段から長所も短所も正直に伝え、話し合う姿勢を持つことで、信頼感形成に努めた。Cが学力や対人関係の問題から自信を無くしていた時は、進路の話を控えた。
D	一緒にオープンスクールに行つた。滑り止めとしての私立高校受験を説得した。Dに合った高校候補をいくつか選んだ。B施設と家庭のどちらからも行ける距離で、学力に見合った高校を選んだ。高校の現状(義務教育ではない)を言っておかなければならなかつたと振り返った。	勉強を教えた。		入所児童たちに早い段階から進路について意識させ、県立に行ってもらわないと困るということを伝えたり。		職員との話し合いでの勧めで、Dに行きたい高校があると分かってから、すぐに話し合い、本人との直接の関わりを大切にした。
E		一緒に勉強し	家族と一緒に住むことは難しだり、「1日1いことを説明し、母親と連絡ページノート」を作ったり。	早い段階から県立高校の話をした。	調理師免許を取ることのできる高校をEに勧めた。	学力的に難しかったが、調理師免許取得可能なN高校を目指したり。受験を通してごつごつやる姿勢を身につけさせたりと、「がんばる」経験をすることを重視した。自主学習ノートを作成し、励ましのコメントを書き入れたり、今までやつてきたことの証として用い、Eを安心させたりした。
F	保護者との連絡がなかなか取れなかつたため、施設で生活することを前提に高校進学を目指した。「普通科に入れるだけの学力が無いと、商業高校に行ってもついていくのは難しい」と話し、受験勉強の目安を与えた。Fの剣道の腕前を評価し、高校の推薦入試でそれを「売り」の一つとするように勧めた。学力的に余裕を持って勉強以外の活動にも取り組めるような高校を選択しようと言語した。剣道の大會を見に行ったり、スポーツ少年団の保護者から得た剣道部の様子を情報提供した。		保護者に、進路決定の経過について話をした。			Eが落ち込んでいるときには声をかけて精神的サポートを行つた。時間的に先の見通しあることが苦手なEがイメージしやすいよう具体的な話や図を用いた説明を心がけたり、気持ちを引き出すような声かけを工夫したりして、Eの意見を進路決定に取り入れられるようにした。

### (1) 受験校決定・受験方針決め

直接処遇職員は、入所児童に合った高校を選択する手助けをするために、自分の経験や他の職員との話を通じて高校の情報を集めるよう普段から気を配っている。この場合、特に学力レベルでの情報だけではなく、高校の雰囲気や、先生と生徒のつながりの強さ、といった情報が重要と捉えており、通学の便利さといった要因はあまり考慮に入れられていない。しかしDのように中学卒業後家庭から通うか、施設から通うかがはつきりしないといった制約のある場合には、距離的な要因と学力を最優先せざるをえないという状況にある。Dについては、高校進学後中退に至ったが、その理由として「学校が合わない」、「生徒のことを考えてくれない」、「みんなに言っている言葉が冷たい」などがあげられている。Dは中学校でも、B施設でも、特定の大人に依存することで適応しており、その点を考慮して高校の雰囲気などを重視した高校選択を行うべきだったと職員は振り返っている。

高校の雰囲気を実際に感じることのできる重要な機会と捉えられていたのが、高校のオープンスクールであった。入所児童は中学校で行事としてオープンスクールに行く対象に入っていない高校を選ぶことが多く、直接処遇職員は中学校で参加するオープンスクール以外の高校のオープンスクールへ入所児童に連れ添って行くことがあった。「進路決定要因」の項で述べたように、このオープンスクールをきっかけに受験に主体的に取り組む児童もあり、直接処遇職員はこの機会を重視していた。

また、実際に受験に取り組む段階になると、直接処遇職員は受験について受験方法の選択を入所児童とともに考えたり、目安となる目標を提示したりしていた。

### (2) 学習への働きかけ

直接処遇職員は、入所児童に勉強を促す声かけをしたり、勉強を教えたりしていた。しかし入所児童が勉強に対してあまり良いイメージを持っていないことから、直接処遇職員が勉強の話をするときと入所児童との関係がこじれてしまう、という難しい面もあった。進路決定要因でも「学力」は重要な一要因として上がっていただけに、学習意欲をどのように高めていくかは直接処遇職員にとっての課題となっているようである。

### (3) 進路への意識づけ

直接処遇職員は、入所児童に早い段階から進路について意識させるように働きかけていた。具体的には経済的な面も含めて、施設から高校へ通うことがどういうことかについて話をし、なるべく公立高校へ通うことが望ましいことを自覚させるように働きかけていた。

しかし同じ入所児童でも事情は様々である。例えばDの場合、保護者からの経済的援助を見込むことができた。選択できる高校を公立高校だけに絞ってしまうと選択可能な高校が限られてしまうため、一人一人の事情に応じて対応していくことが大切である。しかし進路選択に直面する中学3年以前における直接処遇職員の働きかけとしては、1対1の働きかけではなく、1人の直接処遇職員が何人かの入所児童に一斉に話をする形になりがちである。また下の子は上の子をよく見ており、上の子に直接処遇職員がかける言葉もよく聞いているため、個人の経済的事情に合わせて働きかけすることは難しい。さらに、経済的援助のある子を見て育つことで、下の子が「お金はいくらでもあ

る」、「高校へ行けて当然」と思いこんでしまっても困るということから、全体的な働きかけとしては経済的に厳しい状況を強調しがちになると思われ、対応の難しさが感じられる。

#### (4) 卒園後を見越した援助

直接処遇職員は卒園後を想定して、入所児童が1人でやっていけるよう自立を促す援助を行ったり、援助を徐々に控えていくなどの対応をしていた。例えばCの叔母との関係については、Cの意見をH職員が代弁して叔母に伝えるだけではなく、これから先本人が叔母と付き合っていけるように、C自身が叔母に意見をいうことのできるよう、少しずつ主張の方法を教え、主張の頻度を増やしていくようサポートした。

またI職員はEの自活を見越し、調理師免許を取ることのできる高校を勧めた。同様にH職員は、「何か人の役に立つ仕事がしたい」というCが福祉関係の資格を取ることを考えていた。このように高校卒業後の自立を見越して、入所児童に免許を取るように勧めることが多い。

#### (5) 心理面への配慮

直接処遇職員は入所児童との信頼関係を形成することを大切にしていた。そして、こういった信頼感をもとに進路についての話し合いを進めていた。入所児童には中学卒業後の進路決定にあたり、一般家庭の生徒とは異なる考慮すべき問題が多くあり、その分より多くの努力や主体性が必要とされる。H職員は、普段からCのいいところを見つけたら伝えるように心がけていた。また受験期に入ってからは、Cが学力や対人関係の問題から自信を無くしている時は、様子を見て進路の話をを行うようになっていた。また、I職員は「1日1ページノート」にEを励ますコメントを書き入れたり、受験の後半にはEとともにこれまでのノートを振り返り、安心させたりしている。さらにI職員は受験を通して受験生としての自覚や、学習習慣が身につくことを期待しており、「目標に向けてがんばる」経験をさせることを重視していた。

進路決定にあたって本人の希望は重要になってくるが、H職員は職員が言ったことに答えさせるのではなく、できるだけ本人の言葉から意見を拾っていくよう心がけていた。またI職員によると、職員はどうしても入所児童よりも先回りして色々してあげようとしてしまうため、入所児童は施設に長くいるほど、職員がしてくれることが当然だと思ってしまうという。このことによって、子どもたちが自分で考える機会を奪ってしまうのではないかと考えており、「ハッパをかけながら話していく中で、決定は子どもにさせる」ようにしていきたいと語っていた。しかし一方で時間が迫つて来ると、どうしても職員が決めがちになってしまふと述べていた。職員は早くから入所児童に進路についての働きかけを行っていたが、それにはこのような本人の希望を引き出して進路決定に活かしたいという思いが反映しているのかもしれない。さらにI職員は、日頃から何に対しても「わからない」と言いがちなEが先のことをイメージしやすいよう具体的な話をしており、進路に関してもなるべくEの意見を取り入れるために、気持ちを引き出せるような声かけを工夫していた。

このように直接処遇職員に多くみられたのが、本人の特質を活かして進路決定を進めたり、また好きなことを伸ばすことで高められた自信を基盤にして進路決定を進めたりしていこうとする姿勢であった。

## 考 察

### 1. 進路決定要因について

入所児童の進路決定は、まず経済的要因、中学卒業後の生活場所、学力といった要因によって、ある程度選択できる範囲が狭められていた。その中で入所児童が自らの希望を抱くことのできる機会として、オープンスクールが重視されていた。高校進学率が全体の90%を越える今日、中学校では高校進学を前提に話が進められており、中卒で就職することは難しい世の中になってきている。一般的な家庭から学校へ通っている子どもでも、「なんとなく」普通科へ進学することが多いだろう。しかし、入所児童は「なんとなく」高校へ行ったのではあまりにも障害が多くすぎる。その上、非入所児童よりも、経済な面や、中学卒業後の生活場所や、学力的なことにより希望できる範囲が制限されており、その制限された中で主体性を發揮することはかなり難しいと推察される。入所児童の主体性や自尊心の低さが従来から指摘されてきたが、このように限定された領域の中での進路決定は一般家庭の子どもの進路決定に比べて、より主体性や努力を必要とするものと考えられる。

一見進路決定というと、心理的要因とは関連がないように思われるが、直接処遇職員がこの要因を重視していたことは興味深い。近年、児童養護施設に心理職が配置されつつあるが、進路決定に向けて児童の主体性を高める働きかけや、その方法についての職員へのコンサルテーションといった点でも取り組みを行うことが入所児童の進路決定に役立つ可能性が示唆される。

### 2. 直接処遇職員の働きかけについて

以上のように心理的要因も重要であると捉えていたため、直接処遇職員は進路決定に際して情報提供や勉強を教えるなどの道具的サポートだけではなく、日頃から基礎となる信頼関係を築き、入所児童の長所に目を向け、そこを褒めることで自尊心の向上を図るとともに、長所を直接的に伸ばすことで進路決定に活かそうともしていた。しかしながら、中学卒業後の生活場所といった外的要因が不安定な場合には、入所児童が進路決定に集中できない場合もあり、その場合は直接処遇職員自らオープンスクールを選んで入所児童に勧めたり、中学卒業後の生活場所と学力を考慮して高校を選ぶこともあった。

このように直接処遇職員は、非入所児童の場合は必要の無い作業や、学校の先生で十分であることまで行わねばならず、親の役割、先生の役割、直接処遇職員の役割と多くをこなさねばならない状況になっていた。また、そのために矛盾する心境を抱えることもあるようだった。例えば、直接処遇職員は学習への働きかけも行っているが、その一方で学校と同じように直接処遇職員まで勉強勉強という見方をしてしまってはいけない、という思いも今回の面接調査では語られた。

このため、学校の先生や入所児童の親類との連携は重要である。例えば、Dちゃんの叔母の存在は、直接処遇職員一人ではできない役目を請け負っていた。E君やD君の剣道を通じてのB施設以外の大との関わりや、D君の多くの中学校の先生との関わりも重要な役目を果たしていた。こういったことから、施設職員以外の多くの大人と入所児童が関わったり、直接処遇職員が連携を取ることで、入所児童にやる気を起こさせたり、褒められる機会を多くしたり、入所児童にとって本音を言うことのできる場を増やしたりするなどの良い影響を与えていていることも示唆された。

一方問題点としては、直接処遇職員が入所児童の興味を持ったことや得意なことを進路決定に活

かそうと期待していることを入所児童が感じとて、本心を言うことができず、直接処遇職員に配慮した進路決定になってしまう事例もあり、好みや適性に基づいた希望を入所児童から引き出し、その希望を中心に進路決定を進めるという対応が容易ではないことが示唆された。この点でも、入所児童が関わる大人が複数人いることの有用性が示唆される。

### 3. まとめ

以上のことから、臨床心理学的な観点にたってこれら入所児童への援助を考えると、主張性の向上を狙いとした児童への支援や、児童の自尊心を高めるための直接処遇職員の関わり方についてのコンサルテーションなどが有効であると考えられる。今回の面接調査では、入所児童の自信が向上するきっかけとして、明確な希望や目標を持っていること、成功体験をしていること、自分の得意なことや好きなことを理解していること、自分の行動に対するフィードバックがあること、施設外の大人と関わりがあること、支えてくれる大人がいる状況で試練を乗り越える体験をしていること、先輩としての自覚を持つこと、などが報告された。そして直接処遇職員も経験的にそれらを理解し、意識的・無意識的に働きかけていた。これらは、Bandura(1977)の自己効力感を発生させる4つの方法と類似する点が多い。Bandura(1977)は、自己効力感は自然発生的に生じるのではなく、①自分で実際にを行い、成功体験を持つこと(遂行行動の達成)、②うまくやっている他人の行動を観察すること(代理的経験)、③自己強化や他者からの説得的な暗示を受けること(言語的説得)、④生理的な反応の変化を体験してみること(情動的喚起)、といった情報源を通じて、個人が自ら作り出していくものであるとしている。こういった知見や方法を系統的に職員にコンサルテーションすることは、職員が経験的に理解している児童の自尊心を高める方法を整理する上で役に立つと考えられる。また、Bandura(1977)の4番目の方法にあたる情動的喚起を促すことを目的に、入所児童に対してリラクゼーション訓練の実施を検討することは入所児童の自己効力感を高める上で意義があると考える。

### 4. 本研究の問題点と今後の課題

今後さらに調査対象施設や、対象者を拡大し、児童養護施設入所児童の進路決定の一般的な様子や、その後の経過を明らかにする必要があると思われる。また、入所児童本人への調査も必要であろう。さらに、進路決定には施設職員だけでなく、学校教師も深く関わってくる問題である。よって、学校教師への聞き取りや、学校教師と施設職員との連携についての調査も必要であろう。その上で、入所児童にとって、よりよい進路選択をするために必要な要因を特定し、対策を考えていいくことが必要であろう。

### 引用文献

Bandura, A. 1977 Self-efficacy : toward a unifying theory of behavioral change. *Psychological Review*, 84, 191-215.

出石陽子 2001 児童養護施設入所児童の心理的側面に関する研究—バウムテストとSCTを中心  
に— 応用社会学研究 東京国際大学大学院社会学研究科, 11, 61-80

- 長谷川重夫, 丹野喜久子 2000 季刊『児童養護』と私 児童養護 (全国社会福祉協議会養護施設協議会) 30 (3), 38-41
- 柏女靈峰編著 1998 児童福祉法改正と児童相談所, 児童福祉施設 世界の児童と母性, 44, p.21
- 加藤一政 2002 児童養護施設における自立支援の課題と展望 福祉社会研究, 3, 78-90
- 国分美希 2001 被虐待体験からの再生と成長を支えるもの—フォローアップ調査をもとに— 臨床心理学 1 (6), 757-763, 金剛出版
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 2001 養護施設入所児童など調査結果の要点 (抜粋) 季刊児童養護, 31 (4), 48-49
- 久世敏雄・原田唯司・後藤宗理・宮沢秀次・二宮克美 1981 中学生の進路選択と学校生活に対する意識に関する研究, 名古屋大学教育学部紀要, 教育心理学科, 28, 235-252
- 村瀬嘉代子・伊藤研一・高橋利一・栗原文子・加藤恭子・佐藤隆一・一宮知佳 1991 養護施設における子どもの自己像、家族像形成過程(第1報) 安田生命社会事業団研究助成論文集(No.2), 27, 123-141
- 村瀬嘉代子 2001 児童虐待への臨床心理学的援助 臨床心理学, 1 (6), 711-717, 金剛出版
- 小木曾宏 2002 虐待を受けた子どもの自立支援ネットワーク—その必要性と課題 虐待を受けた子どもへの自立支援, 第4章, 105-129, 中央法規
- 鈴木規夫・椎名久美子・石塚智一・柳井晴夫 高校生の進路選択に関する要因分析 大学入試センター研究紀要 大学入試センター, 26, 1997, 1-28
- 高口明久・生田周二 1991 養護施設入所児童の学業達成と中卒後の進路に関する研究—中国・近畿の養護施設を対象とする調査票調査の分析— 鳥取大学教育学部研究報告 教育科学, 33 (1), 195-260
- 高橋利一 1992 養護施設における高齢児処遇—職業指導員によるリービングケア— 月刊福祉 (全国社会福祉協議会), 75 (6) 1992, 62-68
- 高瀬美武 1999 高校中退児童の状況と課題 季刊「児童養護」, 29 (3), 21-25
- 飛永佳代 2002 児童養護施設入所児童の現在の自己の在り方と将来展望の関連性 平成13年度九州大学卒業論文
- 渡邊貴子 2002 児童養護施設職員のストレッサー尺度作成の試み—学校教師との比較を通して— 平成13年度九州大学卒業論文
- 湯澤直美 1999 児童福祉に見る家族と教育の現在—児童養護施設・児童自立支援施設の進路問題 — 渡辺秀樹 (編) 変容する家族と子ども 教育出版, 127-151

#### 謝 辞

本研究に協力してくださったB施設の3人の直接処遇職員の方々、およびその他のB施設職員の方々、九州大学大学院教育学研究科野島研究室の院生の方々、田嶽研究室、針塚研究室の院生の方々、広島大学大学院教育学研究科心理学専攻の院生の方々に心からお礼を申し上げます。

最後に、私にこの研究を行うきっかけを与えてくれたB施設の子どもたちに深く感謝します。ありがとうございました。